

様式3

静岡県公立大学法人

平成27事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成28年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 静岡県公立大学法人の平成27事業年度における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」(H19.12.5制定)に基づき、平成27事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- (2) 「全体評価」は、(3)の項目別評価を踏まえるとともに、当該年度の重点的な取組や法人の特性等に配慮しつつ、中期目標・中期計画の全体的な進捗状況を総合的に判断した。
- (3) 「項目別評価」は、法人による自己点検・評価の結果を基に、当該年度計画に定めた項目ごと、年度計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行い、中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を確認した上で、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の4つの目標別に総合的に検証した。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の平成27年度の業務実績に関しては、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、静岡県立大学及び同短期大学部が、総合大学として生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じ、本県のみならず国内外の将来を支える有為な人材の育成に努めるほか、教育研究成果を国内外に広く発信することにより、社会の発展に寄与する「知の拠点」として、県民に支持され続ける魅力ある大学づくりを進めるよう計画を策定し、遂行している。

第2期中期目標期間の3年度目となる平成27年度は、中期計画及び年度計画に基づく数々の目標の達成に向けて教職員を挙げて取り組んでいる。

法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況については、「第3項目別評価」のとおり、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の項目について、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と認められ、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」の項目については「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と認められる。

これらの状況と平成27年度の重点的な取組や法人の特性等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価が相当と判断した。

(3) 平成27年度の重点的な取組

ア しずおか学^{※1}について

学生が地域を学び、地域に愛着を持ってもらうために設置した「しずおか学」科目群について、平成27年度はお茶や富士山等に関する科目を10科目増設し、計19科目とするとともに、全学生の選択必修科目とし、充実を図った。また「英語による科目」の充実を図り、14科目増設し、計21科目とした。

イ 薬食生命科学総合学府の研究について

「薬学」と「食品栄養科学」の2分野が融合した学際的な研究を行う大学院として、平成24年度に薬食生命科学総合学府を設立し、4年が経過した。

※1 しずおか学：教養教育である全学共通科目のうち、地域(しずおか)のことを学ぶ科目群のこと。

平成 27 年度の実績では、薬食の学際的な研究について、学生が国際学会で発表を行い、また薬学分野においては日本薬学会で優秀発表賞を薬学部・薬食生命科学総合学府の 12 名の学生が受賞し、大学別の受賞者数が東京大学と並び 1 位となるなど、薬食生命科学総合学府の設立の成果※2 が現れている。

ウ 地（知）の拠点整備事業※3 について

平成 26 年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択されたプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』により、超高齢社会における地域課題を解決する健康長寿拠点として、教員と学生によるワーキンググループの設置、地域課題に関する研究、住民等が参加するワークショップ及びセミナー等を実施した。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 第 2 期中期目標期間がスタートして 3 年が経過し、中期計画の折り返しの年である。第 2 期中期計画の新規項目である教養教育の見直しやグローバル化については、第 2 期中期目標期間内に達成するために、具体的な方針や計画等を示し、取組を着実に進めていく必要がある。
- ・ 大学院の定員について、修士課程及び博士課程ともに定員未充足となっている。全国的に大学院への進学率が低下しており、難しい部分があるが、引き続き定員確保努力を図る必要がある。

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人の経営に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

※2 薬食生命科学総合学府の設立の成果：優秀発表者 12 名のうち、学部生 5 名、修士 4 名、博士 3 名。学際的な研究は 12 件中 10 件。また科学研究費補助金の、平成 22～26 年度までの 5 年間の新規採択件数について、食生活学分野及び環境・衛生系薬学分野でそれぞれ県立大学が第 1 位となった。

※3 地（知）の拠点整備事業：大学等が持つ知的資源を集約し、地域が直面している様々な課題を解決する取組のうち、特に優れたものを支援するための文部科学省の補助事業。大学COC(Center of Community)事業とも呼ばれる。

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

大学の教育研究等の質の向上に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の131項目中10項目が「計画を上回って実施している」、116項目が「計画を十分に実施している」と認められるものの、第2期中期計画において新たに謳ったグローバル化について、全学的な取組方針が未策定であること、また大学院修士・博士課程において、定員未充足となっていることなど、諸課題の解決に遅れが見られた。

これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ 学生が地域を学び、地域に愛着を持ってもらうために設置した「しずおか学」科目群について、平成27年度はお茶や富士山等に関する科目を10科目増設し、計19科目とするとともに、全学生の選択必修科目とし、充実を図った。また「英語による科目」の充実を図り、14科目増設し、計21科目とした。
- ・ 短期大学部において、保育士資格と幼稚園教員免許の同時取得が可能な「こども学科」を開設するため、カリキュラムの編成等の準備を行い、平成28年4月に開設した。
- ・ 学生の進路支援として、相談の多い時期にキャリアアドバイザーを増員するなど体制の強化を行うとともに、学内企業説明会の開催、企業の求人と学生の希望や資質を組み合わせ、紹介する「個別マッチング事業」や求人開拓員による企業訪問の実施、国家試験対策など、学生のニーズに合わせた支援を行った。
- ・ 茶学総合研究センター及び食品環境研究センターが連携して、「食品の新たな機能性表示制度^{※4}」に基づく食品機能を解明するための研究を開始するなど、複数部局が連携して研究を推進した。また大学の強みを活かした特色のある教育研究活動に対して、研究費を配分するなど、研究活動の支援を行った。

※4 食品の新たな機能性表示制度：平成27年度より施行された食品の機能性表示制度。従来の特定保健用食品や栄養機能食品に加え、新たに機能性表示食品(科学的根拠に基づき、特定の保健目的が期待できる機能性を表示した食品)が追加された。

- ・ 平成 27 年度の実績では、薬食の学際的な研究について、学生が国際学会で発表を行い、また薬学分野においては日本薬学会で優秀発表賞を薬学部・薬食生命科学総合学府の 12 名の学生が受賞し、大学別の受賞者数が東京大学と並び 1 位となるなど、薬食生命科学総合学府の設立の成果が現れている。
- ・ 平成 27 年度に文部科学省が初めて公表した科学研究費補助金の 5 年分（平成 22 年～26 年）の新規採択件数のランキングにおいて、食生活学分野及び環境・衛生系薬学分野が、それぞれ全国第 1 位を獲得した。
また短期大学部では、科学研究費補助金の平成 27 年度新規採択件数において、全国の短期大学 166 校中第 1 位を獲得した。
- ・ 平成 26 年度に採択されたプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』により、超高齢社会における地域課題を解決する健康長寿拠点として、教員と学生によるワーキンググループの設置、地域課題に関する研究、住民等が参加するワークショップ及びセミナー等を実施した。
- ・ 地域貢献の一環として、大学で得られた知見を地域に還元することは重要である。市町や大学との共同によるリレー講座・共催講座等を積極的に開催することにより、延べ 1,703 人が参加するなど、年間延べ参加者数 800 人以上という目標を大きく上回った。
- ・ 受託研究・共同研究の獲得について、企業から技術相談等を受け、企業のニーズと大学のシーズのマッチングを行った結果、年度計画の目標 86 件を上回る 122 件（昨年度 104 件）を獲得した。
- ・ 現代韓国朝鮮研究センターや広域ヨーロッパ研究センターにおいて、欧州議会副議長など、海外の研究者等を招いた国際ワークショップを開催するなど、充実した研究活動を展開した。

(4) 課題とする項目

- ・ TOEIC における成績^{※5}が年度計画を下回っている。昨年度に比べて若干改善しているものの、一昨年度に比較すると悪化しており、依然として目標を大きく下回っている。中期計画の達成へ向けて、原因の分析と対策が必要である。
- ・ 看護学研究科は、依然として定員割れの状況が続いていることから、更なる定員の確保対策が必要である。
また、助産師養成課程を平成 22 年度に学部から大学院に移行したが、助産師の養成数が移行前に比べ減少している。実習施設の確保が難しい面があるが、養成数を以前の水準まで回復させる必要がある。

※5 TOEIC における成績：国際関係学部 2 年次の学生が受けている TOEIC-IP テストの成績による

- 平成 26 年度に引き続き、2 年連続推薦入試において入試ミスが発生しており、再発防止策の徹底がなされていない。再度、再発防止と信頼回復に向け、全学を挙げて取り組む必要がある。
- 平成 28 年度に実施予定であった看護学部編入学定員の増員が、平成 30 年度に延期された。
看護学部の編入学については、県立大学看護教育拡充基本計画に示されたものであり、計画の完遂を図るために、平成 30 年度には確実に定員が増員されるよう、大学一丸となって取り組むべき課題である。
- 海外からの留学生数、海外への派遣学生数がともに減少している。留学生を含む大学のグローバル化は、第 2 期中期計画において新たに謳った項目であるが、グローバル化に向けた全学的な取組方針が策定されていないなど取組に遅れが見られるため、中期計画の達成に向け、取組を強化する必要がある。
- 留学生支援^{※6}に取り組んでいるが、継続して留学生同士又は留学生と日本人学生が交流できる場を設けるなど、更なる留学生への支援が必要である。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- 前年度に引き続き、平成 27 年度も博士課程全体の定員充足率が90%を下回っており、原因を分析し、定員確保のため対策を講じる必要がある。
また修士課程においても定員未充足となっており、合わせて定員確保のため、対策を講じる必要がある。
特に、薬食生命科学総合学府においては、平成 24 年 4 月の設置以降、薬学専攻（博士）、食品栄養科学専攻（博士）及び環境科学専攻（修士・博士）において、毎年度定員割れの状況が続いている。
- 教養教育については、全学共通科目等の見直しに留まっている。教養教育全体について、大学の教育理念に基づいたあり方となっているか引き続き検証し、必要に応じて見直しをしていく必要がある。
- 薬剤師国家試験の新卒者合格率について、中期計画で掲げた目標値を若干、下回っているものの、弱点強化など指導の充実に努めた結果、昨年度と比べて改善が見られる。中期計画の達成に向け、更なる改善に期待する。

※6 留学生支援制度：カンパセーションパートナー制度(個々の留学生に日本人学生を話し相手として配置し、会話の練習、生活や学習上の助言、手助け等をする制度)や留学フェア、交流会などのイベントを実施

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	82	3	75	4	0
2 研究	26	2	24	0	0
3 地域貢献	14	4	10	0	0
4 グローバル化	9	1	7	1	0
合 計	131	10 (7.6%)	116 (88.6%)	5 (3.8%)	0

II 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人の経営に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の19項目中17項目が「計画を十分に実施している」と認められるものの、補助金事務手続きについて3年連続で事務処理上のミスが発生しているなど「計画を十分に実施できていない」項目も認められる。

これらの状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

科学研究費補助金について、5年分（平成22年～26年）の新規採択件数のランキングにおいて、食生活学分野及び環境・衛生系薬学分野がそれぞれ全国第1位を獲得し、また短期大学部においても、獲得件数が全国の短期大学166校中第1位を獲得した。

(4) 課題とする項目

- ・ 県補助金の事務手続きにおける遅延が、平成27年度の県の監査において注意事項となり、3年連続で事務処理上のミスが発生した。
このような事案を二度と起こさないよう、事務職員の資質向上及び事務処理ミスが起きないような体制づくりを、全学を挙げて行うことが必要である。
- ・ 教育研究活動の更なる充実のため、教育研究活動を支援する基金の設置が重要だが、平成27年度は基金の設置に至っておらず、取組に遅れが見られる。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 中期計画で定める教員の評価結果の処遇等への反映については、第1期中期目標期間から引き続き課題となっている。第2期中期目標期間中の実現に向けて、年度計画において取組内容及び時期を明確にした上で着実に取り組む必要がある。
- ・ 法人固有事務職員の採用については、計画よりも前倒しで行っており、中期目標期間中の目標達成に向け、進展している。

しかし評価制度の充実については、進展が見られないため、中期目標期間

中の目標達成に向け、対応を強化する必要がある。

- 平成 26 年度は、公立大学法人化後、初の当期総損失を計上したが、平成 27 年度は黒字に転じた。引き続き自己収入の確保や経費削減対策に努め、経営の健全性を維持する必要がある。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の 改善	11	0	10	1	0
2 財務内容の 改善	8	0	7	1	0
合 計	19	0	17 (89.5%)	2 (10.5%)	0

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の4項目全てが「計画を十分に実施している」と認められ、この状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

民間調査会社による「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において、大学公式サイトトップページの使いやすさやサイト内検索のしやすさなどが評価され、国内211大学中第7位を獲得し、2年連続で10位以内となった。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 評価の充実	1	0	1	0	0
2 情報公開・ 広報の充実	3	0	3	0	0
合 計	4	0	4 (100.0%)	0	0

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

その他業務運営に関する重要目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の12項目中1項目が「計画を上回って実施している」、11項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- 平成28年度施行の障害者差別解消法への対応として、身体障害者用駐車場の増設、車椅子用の机の整備、スロープの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した施設・設備の改善を行った。また省エネを推進するため、照明のLED化を進めている。
- ジェンダー^{※7}やマイノリティに関する全学共通科目を継続して開講し、男女共同参画の講演会を開催するとともに、新たに静岡市女性会館と共催による学生対象のメンターカフェ^{※8}を開催した。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設・設備の 整備、活用等	1	0	1	0	0
2 安全管理	7	0	7	0	0
3 社会的責任	4	1	3	0	0
合計	12	1 (8.3%)	11 (91.7%)	0	0

※7 ジェンダー：社会的意味合いから見た、男女の性区別。

※8 メンターカフェ：メンターとは、仕事上又は人生の指導者、助言者(メンター)にあたる人物のこと。メンターカフェは、お茶を飲みながら気軽に、学生のキャリア形成をはじめとした様々な悩みや相談を、また先輩の経験談を聞ける場所として、静岡市女性会館と共催して実施したイベント。